

一人ひとりの持てる力を高めるために

特別支援 教育相談



相談日 月曜～金曜（祝日、年末年始等を除く）
相談時間 9:00～12:30 13:30～16:30
連絡先 077-588-2505（教育相談用電話）

滋賀県総合教育センター

〒520-2321 滋賀県野洲市北桜

（相談専用電話）077-588-2505

（代表）TEL 077-588-2311

FAX 077-586-0011（局番にご注意ください）

URL <http://www.shiga-ec.ed.jp/>



特別支援教育に関する相談をお受けしています

●多くのことは、他の子と同じようにできるのに、ある特定のことが苦手。

●短時間しか集中できず、落ち着きがない。
●読み書きに独特のくせがある。

●新しい場面や人がたくさん集まる場所は苦手。
●初対面の人や声の大きい人も苦手。

●コミュニケーションが苦手
興味・関心が狭く、特定のものにこだわってしまう。

●コミュニケーションやことばに遅れはないが、人とうまく関わることができない。



相談の概要

校園・家庭でのお子さんの様子等を聞き取り、総合的に判断したうえで、一人ひとりに合った校園・家庭での対応や配慮等の具体的支援について、相談員がアドバイスします。

本人(幼児・児童・生徒)

保護者、教職員等

電話相談・来所相談

お電話のみの相談もできます。

来所相談は、総合教育センターに来所しての相談です。完全予約制です。

相談の秘密は守られます。相談の費用は無料です。



相談の進め方

① お電話してください

- ・「**教育相談をお願いします**」と伝えてください。
- ・来所相談を希望される場合は、日時の予約をとっていただきます。

② お子さんの様子をお聞きします

- ・必要に応じて、各種心理検査等を実施します。

③ 具体的な支援について一緒に考えます

- ・相談内容によっては、関係機関につなぎます。

★ 基本的に校園と連携して進めます。

教職員からの相談については、特別支援教育コーディネーター・管理職からお申し込みください。

Q1 何歳までの子どもが対象ですか？

A1 高等学校、特別支援学校高等部等を卒業するまでのお子さんが対象です。

Q2 子どもが直接電話してもいいですか？

A2 ご本人からの相談も受けています。

Q3 相談の時間はどれくらいですか？

A3 来所される場合の相談は、1時間です。

Q4 どんなことが相談できますか？

A4 右記の例のような相談にお答えしています。

例

「読んだり書いたりするのに苦勞していて、宿題に時間がかかる。できないことも多い。」

「言われたことや宿題を忘れ、たびたび先生から注意される。」

「思いどおりにならないと泣いたり暴れたりする。」

「友達関係がうまくいかない。一人でいることが多いのだ。このままだと学校に行きたがらなくなるのでは…。」

「高校を卒業したいけれど、先生から進級は難しいかもしれないと言われた。」

「学校の先生にどう相談したらいいかわからない。」

Q5 学校・園に伝えますか？

A5 保護者(本人)の了承が得られた場合に、学校や園と連絡を取ります。連絡する場合、保護者・本人と確認した内容を伝えます。また、学校や園と家庭と一緒に考えていけるようにします。



Access Map



◇JR

琵琶湖線「野洲駅」から 5.4 km

◇国道 8 号線「辻町」

立体交差点から 2.5 km

◇タクシー

JR「野洲駅」南口より 10 分